

許可番号 05440052901

産業廃棄物処分業許可証



住所 仙台市青葉区二日町2番27号
氏名 仙台環境開発株式会社
代表取締役 櫻井 慶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日 平成27年 3月31日

許可の有効年月日 平成32年 7月26日

1 事業の範囲

事業の区分

最終処分（陸上埋立）

中間処理（破碎、破碎・圧縮固化、選別、破碎・乾燥、乾燥、分級）

産業廃棄物の種類

埋立

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号の廃棄物（汚泥、燃え殻、ばいじんの固粒化処理廃棄物に限る。）

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

破碎

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

破碎・圧縮固化

廃プラスチック類、紙くず、木くず

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

選別

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上、自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）

破碎・乾燥

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、廃石膏ボードに限る。）

乾燥

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、廃石膏に限る。）

分級

燃え殻、汚泥（含水率50%以下のものに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類

（以上、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 最終処分場（管理型 陸上埋立 1施設）
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木457-1外15筆
設置年月日 平成13年10月11日（第一期埋立地）
 平成21年11月30日（第二期埋立地）
 平成27年 7月17日（第三期埋立地）
処理能力 埋立処分地面積 116, 397㎡ 埋立容量 3, 210, 708㎡
許可年月日 平成12年 6月29日（第一期埋立地）
 平成19年 7月30日（第二期埋立地）
 平成25年 3月21日（第三期埋立地）
許可番号 仙台市（環廃産）指令第2号（第一期埋立地）
 仙台市（環廃指）指令第555号（第二期埋立地）
 仙台市（H24環廃指）指令第866号（第三期埋立地）

施設の種類 破碎施設（4施設）
設置場所 仙台市青葉区芋沢字沢田下81-22
設置年月日 平成13年 4月26日
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 344t/日（43t/時間×8時間）
許可年月日 平成19年 8月3日（譲受け）
許可番号 仙台市（環廃指）指令第567号

設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成25年10月 9日
処理能力 （破碎施設Aのみ単独使用）
 廃プラスチック類 4t/日（0.5t/時間×8時間）
 紙くず 4t/日（0.5t/時間×8時間）
 繊維くず 4t/日（0.5t/時間×8時間）
許可年月日 対象外施設
許可番号

設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成23年10月11日
処理能力 （破碎施設A及び破碎施設Bの直列使用）
 廃プラスチック類、紙くず
 4t/日（0.5t/時間×8時間）
【使用する破碎施設】
 破碎する順番①⇒②
 ①破碎施設A
 廃プラスチック類 4t/日（0.5t/時間×8時間）
 紙くず 4t/日（0.5t/時間×8時間）
 繊維くず 4t/日（0.5t/時間×8時間）
 ②破碎施設B
 廃プラスチック類 13.6t/日（1.7t/時間×8時間）
 木くず 28.8t/日（3.6t/時間×8時間）
 紙くず（業用施設）16.8t/日（2.1t/時間×8時間）
許可年月日 対象外施設
許可番号

設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成23年10月11日
処理能力 (チップ：破碎施設Aのみ単独使用)
木くず 64t/日(8t/時間×8時間)
(オガ粉：破碎施設A及び破碎施設B直列使用)
木くず 16t/日(1t/時間×8時間×2基)
【使用する破碎施設】
破碎する順番①⇒②
①破碎施設A 木くず 64t/日(8t/時間×8時間)
②破碎施設B 木くず 16t/日(1t/時間×8時間×2基)

許可年月日 平成23年 9月26日
許可番号 仙台市(H23環廃指)指令第656号

施設の種類 破碎・圧縮固化施設(1施設)
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成25年10月 9日
処理能力 廃プラスチック類 13.6t/日(1.7t/時間×8時間)
木くず 28.8t/日(3.6t/時間×8時間)
紙くず(業用施設) 16.8t/日(2.1t/時間×8時間)

許可年月日 平成25年10月 1日
許可番号 仙台市(H25環廃指)指令第403号

施設の種類 選別施設(1施設)
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成21年 1月22日
処理能力 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
83.2t/日(10.4t/時間×8時間)

許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 破碎・乾燥施設(1施設)
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成21年 2月27日
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)
16t/日(2t/時間×8時間)

許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 乾燥施設(1施設)
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
設置年月日 平成22年 7月15日
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏に限る。)
48t/日(2t/時間×24時間)

許可年月日 対象外施設
許可番号

施設の種類 分級施設（1施設）
 設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木223-3
 設置年月日 平成27年 3月25日
 処理能力 3,696 m³/日（77 m³/時間×2基×24時間）
 燃え殻 4,224 t/日（88t/時間×2基×24時間）
 汚泥 4,080 t/日（85t/時間×2基×24時間）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 3,984 t/日（83t/時間×2基×24時間）
 鉱さい 7,152 t/日（149t/時間×2基×24時間）
 許可年月日 対象外施設
 許可番号

3 許可の条件

分級処理（汚染土壌処理を含む。）後の廃棄物の処理は、焼却、焼成または管理型最終処分場への埋立に限る。

4 許可の更新又は変更の状況

平成10年 7月27日 新規許可
 平成13年11月16日 変更許可（最終処分の品目追加、中間処理の追加）
 平成14年10月16日 変更許可（最終処分の品目追加、中間処理の品目追加）
 平成15年 7月27日 更新許可
 平成17年 1月18日 変更許可（選別処理の追加）
 平成19年 8月29日 変更許可（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず並びにがれき類の破碎処理の追加）
 平成20年 6月23日 変更許可（最終処分の品目追加、処理能力変更）
 平成20年 7月27日 更新許可
 平成21年 6月 9日 変更許可（中間処理の破碎・乾燥追加、破碎・圧縮固化の品目追加）
 平成21年 6月30日 変更許可（最終処分の品目条件解除）
 平成22年 9月21日 変更許可（廃石膏の乾燥追加）
 平成25年 5月29日 変更届出（（がれき類）破碎施設休止届出）による書換え
 平成25年 7月31日 更新許可
 平成25年10月30日 変更届出（破碎施設及び破碎・圧縮固化施設設置許可取得）による書換え
 平成25年12月 3日 変更届出（最終処分の一部供用開始に伴う処理能力変更）による書換え
 平成26年11月11日 変更届出（（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）（廃プラスチック類、紙くず）（木くず）破碎施設 3施設、破碎・圧縮固化施設、選別施設及び破碎・乾燥施設の処理時間変更）による書換え
 平成27年 1月22日 変更届出（代表者の変更）による書換え
 平成27年 3月31日 変更許可（中間処理の分級施設追加）
 平成27年 4月 8日 変更届出（破碎・圧縮固化施設休止届出）による書換え
 平成27年 7月14日 変更届出（破碎・圧縮固化施設再開届出）による書換え
 平成27年 7月22日 変更届出（最終処分場工事完了に伴う精査）による書換え
 平成27年11月11日 変更届出（（がれき類）破碎施設再開届出）による書換え
 平成29年10月16日 変更届出（水銀廃棄物の明示）による書換え

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

特別管理産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 仙台市青葉区二日町2番27号
氏名 仙台環境開発株式会社
代表取締役 櫻井 慶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 奥山 恵美子



許可の年月日 平成26年 6月30日
許可の有効年月日 平成33年 6月29日

1 事業の範囲

事業の区分
最終処分（陸上埋立）
特別管理産業廃棄物の種類
廃石綿等

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 最終処分場（管理型 陸上埋立 1施設）
設置場所 仙台市青葉区芋沢字青野木457-1外12筆
設置年月日 平成13年10月11日
平成21年11月30日（第二期埋立地）
平成27年 7月17日（第三期埋立地）
処理能力 埋立処分地面積116,397㎡ 埋立容量3,210,708㎥
（埋立可能面積79,156㎡ 埋立可能容量2,462,684㎥）
許可（届出）年月日 平成21年 6月24日（第二期埋立地）
平成25年 3月21日（第三期埋立地）
許可番号 仙台市（環廃指）指令第555号（第二期埋立地）
仙台市（H24環廃指）指令第866号（第三期埋立地）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成21年 6月30日 新規許可
平成26年 6月30日 更新許可
平成27年 1月22日 変更届出（代表者の変更）による書換え
平成27年 7月22日 変更届出（最終処分場工事完了に伴う精査）による書換え

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有